

令和２年度九州森林管理局林野公共事業評価技術検討会 議事概要
(令和３年度新規採択事業に係る事前の評価)

1. 日時 令和３年２月１９日（金）１０：００～１０：４５
2. 場所 九州森林管理局 ４階 第２会議室（Web 会議）
3. 出席者 技術検討会委員 藤掛委員長、寺岡委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、治山課長、森林整備課長、
専門官（災害調整担当）、監査官、企画調整係
4. 議題 森林整備事業（森林環境保全整備事業）
佐賀東部森林計画区、長崎南部森林計画区、耳川森林計画区、始良森林計画区、熊毛森林計画区
5. 議事概要
(専門官（災害調整担当）より事前評価実施地区一覧表及び個票等について説明、その後に質疑応答)

(委員)

チェックリストの優先配慮事項の３（３）④他事業との連携について、この項目での「他事業との連携」とは、具体的にどのような事業を想定しているのか。

(九州局)

国有林内、民有林内での森林整備事業以外の事業を含めたものを考えている。

(委員)

森林整備事業以外となると具体的には生産、販売、レクリエーション関係の事業等も含まれるのか。

(九州局)

そういった事業や、他にも治山事業や国道等も含めた道路一般事業、災害復旧等も含めて連携を図っていくこととしている。

(委員)

佐賀東部森林計画区の個票の P2 の有効性の２段落目で「完了後の評価を踏まえた事業内容となっており」と書かれているが、この完了後の評価は一期前の完了後の評価を踏まえているという意味で良いのか。

(九州局)

８月に実施した完了後の評価を踏まえたということである。完了後の評価を終えた後に事前評価を行うというスケジュールになる。完了後の評価では佐賀東部、始良森林計画区の２流域が該当したので完了後の評価を踏まえてという記載をしている。

(委員)

いただいた資料の評価結果の効率性に係る B/C については、便益等細かく示していただいているが、その他

の有効性の完了後の評価結果を踏まえてという内容や、他事業との連携や他計画との関連については判断できる資料が不足している。チェックリストの項目についてどのような根拠があって判定したのかわかる資料をいただきたい。

（九州局）

判断材料となる資料については、今後整理していきたい。

（委員）

先日の保護林管理委員会で屋久島の森林の保全管理にあたり、地域の関係者とやり取りしていくという話があった。熊毛森林計画区については、世界遺産が含まれているので、事業を実施するうえで、環境省、自治体や場合によっては自然保護団体との調整も必要になってくると思う。希少種が生息しているからと言ってB/Cの数値に直接上がってくるものではないかもしれないが、他の計画区との違いや本計画区ならではの特徴等はあるのか。

（九州局）

屋久島における森林整備事業については、他の計画区より保全に配慮をして実施することとしており、そのことは個票の「事業の概要・目的」の第3段落に「近年、原生的天然林の保存・・・（中略）・・・自然環境の保全と地域振興は屋久島の森林づくりの両輪として不可欠である。」という形で記述をしている。

（委員）

屋久島での計画となると自然遺産ということもあり、路網整備事業等を進めるのは難しい面もあるように感じる。計画としては路網整備で開設延長が1km、改良延長が2kmとなっているが、地元の下承は得ているということで良いのか。

（九州局）

計画段階で各県、市町村から意見書をもらい、下承を得ている。

（委員長）

意見が出尽くしたようなので、これまでの説明を踏まえ、技術検討会による意見の取りまとめを行いたい。事前の評価においては、「事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。」として取りまとめてよろしいか。

（委員）

異議なし。